

議事日程第2号

令和8年2月26日(木)

第1 市政一般に対する質問

船木正博

太田 穰

進藤優子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田 司
7番 船木正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田 穰
13番 三浦利通	14番 小野 肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	原田 徹
副事務局 長	濱野 美紀子
主 席 主 査	三浦 洋平
主 席 主 査	中川 祐司

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	総務企画部長	杉本 一也

市民福祉部長	畠山隆之	観光文化スポーツ部長	三浦大成
産業建設部長	鈴木健	企業局長	湊智志
企画政策課長	高桑淳	総務課長	平塚敦子
財政課長	沼田弘史	福祉課長	北嶋三世
生活環境課長	岩谷一徳	観光課長	村井千鶴子
男鹿まるごと売込課長	伊勢谷毅	農林水産課長	夏井大助
建設課長	三浦昇	病院事務局長	天野秀一
会計管理者	佐藤静代	教育総務課長	湊留美子
こども未来課長	清水琢	選管事務局長	(総務課長併任)
監査事務局長	佐藤一明	農委事務局長	濱野勇幸
ガス上下水道課長	斉藤清彦		

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

7番船木正博議員の発言を許します。7番船木議員

【7番 船木正博議員 登壇】

○7番（船木正博議員） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆さんには、市政に関心を持っていただき、誠にありがとうございます。

今回も男鹿市民の代弁者として誠心誠意質問させていただきますので、御静聴のほど、よろしくお願いいたします。

今回は令和7年度最後の一般質問となります。そのトップバッターを務めさせていただきます。特に今回は、本年度の締めくくりということで、総括の意味もあり、今までを振り返り、過去から未来へとつながる質問内容となっています。どうぞ、御静聴のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づき、順次、質問してまいります。

第1問目は「風と海の学校 あきた」の活用についてであります。

私は昨年、大阪・関西万博関連の取組を視察し、未来社会において最も重要となるのは「技術」ではなく、それを担う「人材」と強く感じました。

万博では、エネルギー、海洋、環境、デジタルなど、産業と教育を一体で進める取組が数多く示されており、この流れは、人口減少が進む地方都市にとって極めて重要な方向性を示唆していると考えます。

本市は、人口減少、少子高齢化、そして若者の流出という課題を抱えています。一方で、男鹿には、海、港、水産、風力エネルギー、そして海洋教育といった全国的に見ても貴重な資源があります。これをどう「人材」と「産業」に結びつけるかが今後

の男鹿の将来を左右すると考えております。

その中で、男鹿海洋高校に設置された洋上風力発電総合訓練センター「風と海の学校 あきた」は、洋上風力と海事分野の人材を育成する全国的にも先進的な拠点であります。私は、この施設は単なる教育施設ではなく、男鹿の未来産業の入り口になり得る存在だと考えます。うまく活用すれば、男鹿の未来を変える可能性があります。人材が集まり、企業が集まり、若者が残る。その起点にできるかどうかは、今の市の戦略にかかっていると考えます。男鹿が「人材を送り出すだけのまち」になるのか、「未来産業を持つまち」になるのか。市の前向きな答弁を求め、以下に質問いたします。

1、本施設を、「教育施設」として活用するのか。それとも、洋上風力関連産業を呼び込む「産業政策の核」として位置づけるのか。

2、人材を育てても、地元には仕事がなければ人材は外に流出するが、市として、関連企業誘致、保守点検拠点誘致、港湾を活用した産業誘導を、どのように進めていくのか。

3、本施設を活用し、中学生段階からのキャリア教育、海洋高校からの地元就職ルート、エネルギー・海洋分野における人材育成、こうした「地元定着型人材育成モデル」を構築する考えはあるか。

以上が「風と海の学校 あきた」の活用についての質問であります。

次に、第2問目は「次世代へ責任をつなぐ市政運営について」の質問であります。

今年4月は議員の改選期に当たります。この4年間、私は現場を歩き、市民の声を聞き、人口減少、地域経済、観光、防災など、市民生活の基盤についての提言を続けてまいりました。

振り返れば、この4年間は、男鹿市にとって大きな変化の時代でした。人口減少の加速、担い手不足、産業構造の転換、エネルギー政策の変化、特に洋上風力といった地域の将来を左右する大きな潮流が具現化した時期でもあります。

私はこの変化の中で、「維持する行政」から「未来をつくる行政」への転換が不可欠であると強く感じています。人口減少社会の中で、今の延長線上だけでは次世代への責任は果たせません。4年間の市政運営を総括し、次の4年間に何を残すべきか、その判断こそが市政の質を高めると考えます。この視点から質問いたします。

1、この4年間における男鹿市の変化と課題の認識について。

「人口・産業・観光・公共施設・デジタル行政・防災など」の主要分野において、この4年間で男鹿市はどのように変化したのか。また、変化に対応できた分野や逆に対応が遅れた、あるいは不十分だったと考えられる分野はどこか。その理由を含めた総合的な認識を問う。

2、人口減少と地域経済への対応について。

①人口減少対策として、どの施策が効果を上げ、どこに課題が残ったのか。

②地域経済の変化に対し、産業政策はどこまで成果を上げ、どこが不十分だったのか。

③特に洋上風力に対し、市として主体的に関わる姿勢をどこまで示せたのか。

3、観光の変化と滞在型観光への転換について。

①この4年間において、観光はどう変化したのか。

②滞在型観光への転換に向け、何が進み、何が進まなかったのか。

③次の4年間において、滞在を生み出す観光地へ、どう転換していくのか。

4、防災・デジタル行政など生活基盤の変化への対応について。

①この4年間において、防災体制はどこまで強化されたのか。

②行政のデジタル化は、どこまで進み、どこに課題が残ったのか。

以上、大きく分けて2項目の質問でした。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆さん、お忙しいところおいでいただき、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、「風と海の学校 あきた」の活用についてであります。

まず、「風と海の学校 あきた」に期待する役割についてであります。この施設は、大手海運会社である日本郵船と日本海洋事業株式会社の共同事業体が、洋上風力発電と海事産業の専門人材を育成する機関として、一昨年開設したもので、洋上風力設備のメンテナンスや作業船に携わる方々に国際基準の安全訓練やC T Vの操船シ

ミュレータ訓練を提供しております。

今後、各地で洋上風力発電の建設や運転が本格化していくことに伴い、風車作業員や作業船の乗組員などの専門人材の確保が課題となってまいります。当該施設はこうした人材の育成に不可欠であり、本県沖における洋上風力発電事業の円滑な推進と船川港への関連産業の集積を図る上で、中核的な役割が期待されるところであります。

また、当該施設は、県内唯一の海洋高校の校舎内に開設され、水深10メートルの潜水プールを活用した海上安全訓練や、最新型のシミュレータによる操船訓練が行われるなど、極めて専門的かつ特徴的な施設となっており、男鹿海洋高校の生徒はもとより、施設見学等を通じて小・中学生が海の仕事に関心を持つなど、将来の海洋人材の育成につながる教育の場としても期待されます。

さらに、洋上風力発電関連事業の誘致に取り組む本市にとっては、この施設が船川港に近い場所に立地していることから、企業の進出を働きかける際の大きなアピールポイントとなっているほか、訓練受講生や視察等により活発な人流が生まれることで、宿泊や飲食をはじめ、観光産業にも好影響をもたらすなど、地域全体への波及効果もまた期待されるところであります。

市としましては、引き続き訓練受講生の宿泊費支援など必要なサポートを実施しながら、船川港への洋上風力発電関連産業の集積を図る上での中核施設として、児童や生徒の教育の場として、そして地元経済に好影響をもたらす拠点として、多面的な役割が期待される「風と海の学校 あきた」の運営を全面的にバックアップしてまいります。

次に、洋上風力発電関連の企業誘致及び港湾を活用した産業振興についてであります。

市では、これまで「船川港の活性化と企業誘致対策」を重点的取組に位置づけ、港湾を核として、関連産業の誘致に力を入れてきております。

こうした取組が実を結び、現在船川港では、大手鉄鋼商社のJFE商事と市内採石事業者等が共同で設立した企業により、来年度中の操業開始に向け、洋上風力用の洗掘防止材の製造所の立ち上げが進められております。

また、第2ラウンドの選定事業者である「男鹿・潟上・秋田Offshore G

reen Energy 合同会社」においては、令和10年の運転開始を見据え、向こう20年の運転・保守を担うO&M拠点施設の整備工事に着手しており、同社では、地元からの雇用にも意欲を示しております。

これらの事業は、「風と海の学校 あきた」とともに、今後の洋上風力発電の建設・運転の本格化に伴い、需要が増大し業務の拡大が見込まれるところであり、高校生をはじめ地元人材の雇用の場として大いに期待されるものであります。

市としましては、洋上風力発電の進展を見据えて改訂された船川港港湾計画に基づき、船川港の機能強化が着実に実施されるよう、国や県に早期実現を働きかけるとともに、引き続き、船川港や港湾未利用地の利活用に向けたポートセールスに努め、洋上風力発電関連産業の集積や港湾利用の拡大を図り、雇用の創出につなげてまいります。

次に、人材育成についてであります。令和4年度から、小・中学生が港湾や再生可能エネルギーに理解を深めることができるよう、洋上風力発電事業者等と連携し、風車の見学や再エネの出前教室等を実施しているところであり、その取組の一環として「風と海の学校 あきた」においては、最新型の操船訓練シミュレータ等の施設見学を行っております。

また、男鹿海洋高校においては、校舎内に訓練センターがあるという特徴を生かして、生徒が日常的に洋上風力や海事産業に必要な訓練を間近に見ることができるよう工夫されているほか、一部施設を授業で活用することもでき、同校の専門性の高度化とともに、県外からも入学希望者を引きつける魅力の一つともなっております。

さらに、令和11年度には、男鹿海洋高校と男鹿工業高校が統合され、全国で初めて海洋系と工業系が融合した極めてユニークな統合校が発足することになっており、全国から次代の海洋産業を担う生徒を受け入れ、専門的な知識と技能を持った人材を育成する役割がますます期待されますので、市としましても「地域みらい留学」制度を通じて、県外から就学する生徒等の住居費助成を行うなど側面支援に取り組み、産業の担い手の確保・育成を積極的に後押ししてまいります。

このほか、高校生を対象とした体験型業界研究会「なまはげジョブフェス」へ洋上風力発電事業者等の参加を呼びかけるなど、地域産業への理解を深める機会の創出に努め、地元企業への就職意欲の醸成を促進してまいります。

市としましては、引き続き、「風と海の学校 あきた」をはじめ関係機関と連携を強化し、海洋教育の充実を図りながら、将来の地元定着につながるよう取組を進めてまいります。

御質問の第2点は、次世代へ責任をつなぐ市政運営についてであります。

御案内のとおり、ここ数年、市内では企業の進出や宿泊施設・商業施設の立地により、まちの変化が顕著となっており、そのことについては船木議員も肌で感じていることと思います。

船川地区では、オガーレの開業や駅前広場の整備を起点に酒蔵やホットドックカフェがオープンしたほか、宿泊施設や飲食店、製造施設が相次ぎ開業しております。この流れは現在も続いており、昨年秋には、家庭料理を提供する居酒屋やカラオケを楽しめる飲食店がのれんを掲げ、さらに来月5日には「ホテル木下 秋田男鹿駅前」がグランドオープンを迎えます。

また、船越地区では、子育て環境日本一のシンボルとして船越こども園が開園したほか、大型ショッピングモールが立地し、テナントとして無印良品、最近ではマクドナルドが進出してきており、こうしたまちの魅力向上に伴い、周辺では戸建て住宅の建設が続いております。

若美地区に目を転じますと、遊休施設を活用したパック御飯工場や陸上養殖事業、さらには県内初となるデータセンターの建設計画が進むなど、次代をリードする動きが加速しており、市の将来の発展に資する様々な取組が市全域で動き出しております。

こうした動きを分野別に見てみますと、まず、産業・経済面では、今後も洋上風力発電事業の進展により、関連産業の広がりや船川港の機能強化がリンクしながら進むことが期待されます。

具体の動きがさらに活発になると見込まれる今後数年は、市内への投資を呼び込むまたとない好機と受け止めており、私が先頭に立って企業誘致に積極的に取り組み、若い世代や女性が希望する働く場の確保、能力を生かせるような魅力ある職場の創出に努めてまいります。

観光については、団体型から個人型への旅行形態の変化が指摘されて久しいところでありますが、近年は旅行の個人化が一層進み、インバウンドを含め小規模分散型の

旅行スタイルが普及してきたことから、入込みに重きを置く「量」の観光から、体験の充実や評価の向上を通じて、1人当たりの消費額の拡大につなげる「質」の観光に力点が移ってきております。

こうした観光ニーズの変容を踏まえ、本市では既存施設の高付加価値化や新たなタイプの宿泊施設の開業支援など、官民一体で滞在型観光の推進に取り組んできたところであり、受入態勢はかつてなく厚みを増しております。

一方で、アクティビティの充実等による観光の質の向上の取組は、いまだ途上にあることから、今後は、本市が誇る「男鹿のナマハゲ」を核に、ダイナミックな自然景観やおいしい食を最大限に活用した観光コンテンツの磨き上げ、地域に根差した体験の提供を充実させるとともに、市民一人一人が男鹿の魅力を再認識し、誇りと愛着を持ったおもてなしの心でお客様を迎え入れることで、地域力の高い観光地を目指してまいります。

防災体制の強化については、能登半島地震の教訓を踏まえ、災害への備えとして、避難所の環境改善や食料等の備蓄物資の配備に取り組んだほか、トイレカーやキッチン資機材、段ボールベッド等を整備するとともに、国・県と連携したこれまでにない大規模な訓練を実施いたしました。

さらに、近年の異常気象による豪雨災害への対応として、比詰川等の河川改修に着手するとともに、監視カメラや水位センサーの設置、個別避難計画の策定を加速するなど、防災力の総合的な底上げに取り組んでいるところであります。

また、デジタル行政、いわゆるDXの推進では、マイナンバーカード保有率向上に努めた結果、全国でも高い水準となっているほか、手続のオンライン化等に加え、シニア世代のスマホデビュー応援やスマホ教室の開催拡充など、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう支援の充実に取り組んできたところであります。

一方で、生成AIを活用した業務の効率化や効果的な政策立案を可能とする環境整備、デジタル人材の育成など、効率的な行政運営が求められておりますので、今後は全庁横断的な体制の下でデジタル化を加速させ、業務プロセスの見直しと行政サービスの高度化を推進してまいります。

公共施設の整備については、船越こども園の建設や船越小学校の改修等、未来を担う子どもたちの成長を育む施設整備、各地区のコミュニティセンターや町内会館の改

修に力を注ぐ一方、利用のめどの立たない校舎等の解体や除却を計画的に進めております。

以上のように、それぞれの分野において時代の流れを的確に捉え、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、将来の発展につながる基盤づくりについて、具体的な成果を積み上げることができたと考えておりますが、こうした成果が人口減少の緩和にまだまだ結びついておらず、じくじたる思いであります。

このため、今定例会に提案している次期総合計画では、目指す姿として「人口減少社会に対応した 元気で心豊かに暮らす男鹿」を掲げ、「産業力の強化」「子育て環境日本一への取組」「防災力の強化」の三つの取組を重点戦略と定め、人口減少対策に取り組むこととしております。

人口減少に正面から向き合い、そのスピードを緩めるため最大限の対策を講じるとともに、人口減少が当面続くことを受け止めた上で、人口が一定程度減少しても、市民の皆様の幸福度を上げていく取組、要すれば、人口減少緩和策と人口減少適応策をバランスよく進め、将来世代にも現役世代にも住んでよかったと思ってもらえるような男鹿市を、市民の皆様と力を合わせて築いてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 御答弁ありがとうございました。大変納得のいく答えをいただきました。本当に満足しておりますので、特に再質問はありませんけれども、今回が任期最後の一般質問ということで、少し私の考えというところを述べさせていただきたいと思います。

やっぱり若者の定着ということが、人口減少に対しても、いろいろ重要な課題となっておりますけれども、今まで進学とか就職でまちを離れる若者、これを私たちは今まで何人も見送ってきているわけですね。頑張れと送り出してやりながら、本当はいつか戻ってきてほしいと願っている、そうした家族の思いが確かにあると思います。次世代への責任とは、若者に夢を語るだけでなく、若者が戻る選択肢を残しておくことだと私は思っております。そういうふうなことで、今いろいろないい案が示されましたので期待を持てますけれども、私たちの任期は限られておりますのでね、4年という任期でありますので、その限られた中での活動ですが、しかし、若者

の人生というのはこれからもずっと続いていくわけでありまして、このまちで暮らして、このまちで働き、このまちで家庭を持てる、我々はその現実を本気でつくる覚悟をして、これからいろいろ頑張らなきゃいけないと思いますけども、やっぱり我々にそういうふうなことが求められるのだと思います。

ということで、今日のいろいろな御答弁を聞きましたら、希望が持てる内容がたくさんありました。私は大満足しています。再質問は全然ありません。納得いたしましたので、これで質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 7番船木正博議員の質問を終結いたします。

次に、12番太田穰議員の発言を許します。12番太田議員

【12番 太田穰議員 登壇】

○12番（太田穰議員） おはようございます。

傍聴席の皆様、お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。

本日は、抜けるような青空が広がり、春を感じさせる陽気となりました。しかし、ほんの数週間前まで、私たちは豪雪の真ただ中にもありました。あの雪の重みと不安を、私は忘れることができません。

4月5日には市議会議員選挙が告示されます。本日が、私にとって今任期最後の一般質問となります。

この4年間、私は一貫して「現場で聞いた声を、そのまま議場に届ける」、その姿勢で活動してまいりました。今日も、豪雪の中で実際に見た場面、そして、直接聞いた声を、そのまま問います。それが議会の責任だと私は信じています。

さて、今年の冬は例年を上回る降雪となりました。建設課をはじめ関係職員が、連日、早朝から除雪・排雪に対応されたこと、私は現場で確認しており、その尽力には心から敬意を表します。

幹線道路の確保、通学路の対応、危険箇所の排雪。限られた人員と機材の中で、最大限の努力がなされました。

しかし、現場で、忘れられない場面がありました。

夕方の4時頃、船越の団地から踏切を越え、大通りに出る道路。雪山が積み上がり、見通しが利かない。そんな中、一人の小学生が左右を確認しながら、それでも車が見えないまま一歩踏み出した瞬間、私は、その場で息を飲みました。幸い事故には

至りませんでした。しかし、これは偶然に救われただけかもしれません。これは「雪が多かった」で済ませてよい問題ではありません。これは、安全の仕組みの問題です。

今年の冬は、バス停にも雪が残りました。高齢者が立つ場所がない。市民が車道側に出て待っている。吹雪の中、体を寄せ合っている姿もありました。

ここで申し上げたいのは、これは単なる除雪作業の不足ではないということです。バス停は道路の附属物ではありません。公共交通の起点であり、生活の入り口です。通院、通学、買物、車を持たない市民にとってバスは命綱です。

除雪の努力を問うているのではありません。制度の整理を問うています。道路行政の延長ではなく、公共交通政策として整理すべき段階に来ています。

今年の冬の豪雪を踏まえ、バス停を公共交通インフラとして明確に位置づけ、除雪・排雪の対応水準を制度として整理する考えはあるのか、市の見解を求めます。

2点目です。

梨農家の冬は、静かな勝負です。五里合中石地区の梨農家の皆さんと、雪の残る園地で話をいたしました。果樹農家は冬も休みません。1月からの剪定が1年を決めます。しかし、園地に入る枝線が雪のため使えない。それは作業の遅れであり、収量への影響です。「雪だから仕方がない」、その一言の裏にある悔しさを、私は現場で感じました。枝線除雪の在り方を、営農の実情に即して整理すべき時期に来ています。

電動剪定機、電動誘引機。高齢化の中で省力化はぜいたくではありません。続けるための条件です。多目的ネットの整備も同様です。

これらは個別補助ではありません。産地を守るための基盤整備です。

豪雪をきっかけに、冬だけでなく、通年で産地を支える政策へ、その方向性を伺います。

3点目ですが、畜産は雪の日も止まりません。飼料価格は高止まりし、燃料費も重い。さらに、冬期は施設管理や凍結対策など、目に見えにくい負担も続きます。

国・県・市、制度はあります。しかし、それをどう重ね、どう現場に届かせるのか。そこに地方の責任があります。持続可能な畜産を、男鹿市としてどう支えるのか、明確な方向性を伺います。

以上、3点について御答弁よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、今冬の豪雪を踏まえた「暮らし」と「なりわい」を守る支援について、まず、バス停の除排雪についてであります。

今年は、年明けからのまとまった降雪に加え、その後の気温上昇や降雨により道路状況が一気に悪化したことから、中型バス等では対向車とのすれ違いに支障を来したほか、今月4日には安全な走行が確保できないとの判断から、一部路線を運休するなど、バスの運行にも影響が生じました。

積雪時には、運行を委託している事業者と連携し、運行ルート of 安全確保を最優先に、除雪が必要な道路については、事業者からの連絡に即座に対応し、バス路線を優先除雪することで運行の安全を確保しております。

一方、バス停の除排雪について、本市は比較的降雪量が少ない地域であることから、バス停の除雪を恒常的に想定した体制や運用は整えておらず、今年の大雪に対して十分な対応ができなかった面がございます。

こうした中、バス停付近の安全確保が困難な場合には、乗客への配慮として、運転手の判断により、安全な位置での乗降を行っております。

県内の豪雪地域においても、行政が全てのバス停を恒常的に除雪している事例はなく、安全確保が困難な場合には、本市同様、停車位置を変更する対応が基本となっております。

気候変動の影響により、今シーズンのような極端な雪の降り方が今後常態化する可能性も考えられますが、市としましては、市内全域のバス停の数や限られた人員・予算を考えますと、全てのバス停の除雪対応は困難でありますので、現行の運用を基本としながら、現実的な範囲での体制整備を検討し、市民生活への影響をできるだけ抑えられるよう努めてまいります。

次に、梨園地の市道の除雪や省力化機械の導入支援についてであります。

男鹿梨は本市を代表するブランド農産物であり、近年の温暖化等に伴って、毎年のように発生するひょう害や霜害、大雪などの自然災害への対応は、産地の維持に向けた重要な課題であると認識しております。

特に冬期間に行われる剪定作業は、その年の収穫を左右する重要な作業であります。積雪による足場の悪さなどで作業効率が落ちたり、さらに大雪となった場合には、そもそも自分の園地にたどり着くのに難渋し、作業が滞ることが心配されます。

このため、枝線を含めた園地内の市道の除雪につきましては、基本的に除雪の計画路線には入っていないものの、生活道路の除雪に支障を来さない範囲で柔軟に対応しているほか、毎年2月下旬から3月上旬頃に、春作業に向けて、中石果樹生産組合からの連絡を基に除雪を実施しております。

省力化機械の導入につきましては、県においてスマート農業導入指針に基づき、リンゴや梨でバッテリー式の剪定ハサミや誘引結束機の実証試験を行っており、生産者からは作業時間の短縮や労力軽減効果があると評価されていることから、導入に対する助成事業を県単で準備しております。

また、降ひょうや鳥の食害、害虫等から果実を守る多目的防災網の整備につきまして、県では来年度、一部の農家で試験的に設置し、収量・品質に与える効果検証に取り組むとしており、本市におきましても、昨年の二度にわたる降ひょう被害を踏まえて、来年度当初予算に設備購入に対する助成を予算計上しているところであります。

こうした支援を行いながら、引き続き、男鹿梨の産地の維持拡大に努めてまいります。

次に、畜産経営に対する支援についてであります。

畜産は、食料の安定供給のみならず、耕作放棄地の解消や地元経済の活性化にも寄与しておりますが、ここ数年の輸入飼料価格の高止まりや生産資材の高騰、エネルギーコストの上昇などにより、厳しい経営環境にあります。

このため、国においては、肉用子牛生産者補給金制度や肉用牛肥育経営安定交付金制度、飼料価格高騰対策など、価格変動による損失を補填する強力なセーフティネットが運用され、再生産を下支えする対策が講じられております。

また、県では農業公社と連携して、スマート農機の導入、畜舎や堆肥舎といった施設整備等に対する支援により、経営基盤の強化をサポートしております。

市ではこれまでも、各種事業において県との協調助成を行ってきたほか、物価高騰対策として数次にわたり素牛導入や子牛出荷、粗飼料購入費に対して助成するなど、機を逃さずに経営の維持・安定化に向けた支援を行ってきたところであります。

議員がどのような課題を認識され、何を問題視されているのか分かりませんが、これまで述べたように、国はセーフティーネットをはじめとする経営安定対策を、県及び市は生産基盤の強化や物価高騰などを中心に、それぞれの役割分担と連携の下、生産者をサポートしており、相当程度充実した支援内容であると認識しております。

引き続き、生産者が安心して営農を継続できるよう、現場の声に寄り添いながら取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 御答弁ありがとうございました。

最後の畜産経営に対する支援のところで、私が何を問題としているのか分からないという話もありましたが、いずれにしても、畜産農家のほうからお伺いしたことを、ちょっと私の中でもしっかり整理した上での質問だったと、質問にちょっと至らなかったというふうなこともありますので、このことについては、また別の機会のごときにお話させていただきたいなと思います。

まずは本当、御答弁ありがとうございました。今任期最後の質問として申し上げます。

豪雪は自然です。しかし、その後の対応は人の責任です。建設課をはじめ職員の皆さんは、本当に懸命に働いてくれました。私は現場でそれを見てきました。だからこそ申し上げます。現場の努力を仕組みに変える、声を制度に変える、それが議会の役割です。

秋田の誇り新渡戸稲造は、こう述べています。「真の勇氣とは恐れを知ることではなく、恐れを知りつつ進むことである」と。豪雪は恐れです。不安です。負担です。しかし、備える仕組みをつくることは、私たち自治体の責任です。雪と共に生きる男鹿だからこそ、備えもまた男鹿の責任です。

今日、外は快晴です。とてもすばらしい快晴です。雪が解けても責任は解けません。再度の御答弁は要りません。

以上で今任期最後の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小松穂積） 12番太田穰議員の質問を終結いたします。

次に、10番進藤優子議員の発言を許します。10番進藤議員

【10番 進藤優子議員 登壇】

○10番（進藤優子議員） 傍聴席の皆様、お疲れさまでございます。今日は傍聴にいらしてくださり、ありがとうございます。

公明党の進藤優子です。それでは、通告に従いまして、順次質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、手話に関する施策の推進について。

手話は、耳が聞こえない人の重要なコミュニケーション手段であり、手の動きだけではなく、表情や体の動きなど全身を使って表現する非音声言語で、音声言語と同様の豊かな表現を持つ手話言語は、聞こえる、聞こえないに関係なく、人と人をつなぐ魅力があります。

日本手話は、日本の聾コミュニティで自然に発生した視覚言語です。1878年、日本で最初の聾学校である京都盲啞院の設立時に手話が共通言語として使われていたことを示す記録があることから、約150年の歴史がある言語と考えられています。

しかし、多くの聾学校では、ほんの10数年前までは手話の使用が禁止をされていました。

20世紀初頭、アメリカから口話という言語指導法が上陸、その後、1933年頃からの口話法重視の政策により、「聞こえなくても日本人として日本語を読み、書き、話せる教育をするのが聾学校の役目」という聾教育の中で、手話が蔑視されたり差別の対象にされてきました。

1960年代以降、世界の研究動向や聾教育現場での手話の有効性が再認識され始め、語彙や表現が豊かになり、次第に手話の価値が再評価され、2009年、文部科学省は学習指導要領を改訂し、手話を初めて明記し、聾学校でのコミュニケーション手段の一つとして認めました。

聞こえない・聞こえにくいため日常的に手話を使う「聾者」は、国内に少なくとも5万から6万人いるとされています。当事者にとって、手話は喜怒哀楽を自由にコミュニケーションでき、生きることそのものです。

2006年の国連総会で採択された障害者の権利条約で、手話は言語の一つだと定義されています。

国内でも、2011年に改正された障害者基本法において、手話は言語であることが明記されましたが、具体的な環境整備のための法律はありませんでした。そのため、全日本ろうあ連盟など当事者らは法制定を求める活動を続けてきました。

「手話は私たちの大切な言語」と、当事者らが10年以上にわたり訴え続けてきた運動が、手話施策推進法という形で昨年6月の通常国会において結実しました。超党派による議員立法で、手話に関する法制定は初めてのことです。

同法では、手話の普及に向けた施策の策定・実施を国や自治体の責務と明記。習得や使用に関する合理的配慮が行われる環境整備、手話文化の保存や継承、発展が盛り込まれ、施策に必要な財政措置を国に義務づけました。

学校教育に関しては、児童・生徒が手話で教育を受けられるよう、手話技能を持つ教員や通訳者の配置を進めるとしました。さらに、「手話言語の国際デー」である9月23日を「手話の日」と定め、6月25日から施行されています。

手話施策推進法の成立を受けて、市として必要と思われる施策について取り組んでいくことが望ましいわけですが、現状と課題、今後の対応について伺います。

2016年6月に設立された「全国手話言語市区長会」は、手話言語法や情報コミュニケーション法の制定と手話関連条例の拡充を通じて聴覚障害者の自立と社会参加の実現を目指すとともに、各自治体における手話等関連施策の情報交換を行うことを目的に設立されましたが、今後、推進法に掲げた施策を実施していくことでもあり、本市においても入会すべきではないでしょうか。

そして、聾者らが安心して暮らせる共生社会に。その推進力になっている手話言語条例は、2013年10月に鳥取県で初めて制定され、今年2月3日現在、619の自治体に広がっています。推進法が実現した今こそ、本市においても手話言語条例を制定すべきと考えますが、見解を伺います。

手話に関する施策の推進についての質問は、1点目、手話施策推進法の成立を受けて、市の現状と課題、今後の対応について。

2点目、全国手話言語市区長会への入会について。

3点目、手話言語条例の制定について。

以上3点についてお伺いいたします。

次に、プレコンセプションケアについて。

プレコンセプションケア、以下、プレコンと言いますが、妊娠前ケアと直訳され、健康な妊娠・出産を目指すケアとされてきましたが、近年、若い世代の男女の健康を目指す取組と広い意味で捉えられるようになってきており、思春期以降の若い男女が身体について、適切な時期に適切な知識・情報を得て、自分たちの生活や健康に向き合うヘルスケアのことです。

プレコンの概念が提唱され始めた頃は、妊娠前の肥満や糖尿病による母子の死亡が問題になり、無事に産むための女性の健康管理が目的でした。次第に概念の幅が広がり、性別を問わず、将来の健康のために若い時期から知識や生活習慣を身につけることが重視されるようになりました。

日本では2015年、国立成育医療センターが初めてプレコン外来を設置。2021年には、政府がプレコンの推進を掲げた成育医療等基本法を閣議決定しました。背景には、妊娠前はやせすぎや肥満、出産の高齢化によるリスクの高い妊娠や低出生体重児の増加、望まない妊娠の相談増加といった問題があります。

政府は、昨年5月、プレコンセプションケア推進5か年計画を初めて策定しました。この計画では、プレコンについて生涯にわたり身体的・精神的・社会的に健康な状態であるための取組として「性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行う」概念と定義づけています。対象は主に30代以下の若い世代です。

各種調査ではプレコンという言葉の認知度が1割以下にとどまり、若い世代に性や健康・妊娠に関する正しい知識の取得方法や相談する場所・手段が必ずしも広く知られてはいません。こうした現状を踏まえ、計画では、①性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供、②相談支援の充実、③医療機関などにおける相談支援の充実の三つが掲げられています。

①の性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供では、研修を経て学校や企業などで正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンサポーターを5万人以上養成する方針を表明。男女問わず、性や妊娠に関する健康支援を進める「性と健康の相談支援センター事業」について、全ての都道府県・政令市・中核市での実施を打ち出しました。

②の相談支援の充実では、プレコンに関する一般的な相談ができる窓口の認知度向

上などを掲げました。

③の医療機関などにおける相談支援の充実では、基礎疾患のある人などが専門的な相談ができる医療機関を、現在の約60から200以上に増やすとしました。

その上で、都道府県や市区町村による「地方版推進計画」策定が期待されると表明しています。

今後、自治体独自の相談センターや相談窓口の設置など連携体制の強化が加速していくものと考えられますが、プレコンについての本市の現状と課題、国が策定したプレコン推進5か年計画について、本市の認識と対応について伺います。

日本の若者は、女性だけでなく男性も健康に関する情報を入手し理解、活用する能力ヘルスリテラシーが諸外国と比べて低く、性と生殖に関する健康にも課題があります。そこに着目し、若者のウェルビーイング、身体的・精神的・社会的に良好な状態を実現するため、正しい知識の普及や相談体制の整備を進めるプレコンの取組は重要であると考えます。

埼玉県行田市は今年度から、将来の妊娠・出産に備えて健康管理をする「プレコンセッションケア」を軸に据えた健康増進施策を進めています。プレコンを一生涯の健康づくりの基礎として位置づけ、①未就学期、②児童・生徒期、③成人期に分けて切れ目のない支援と、適切な知識を身につけられる場を用意しています。

プレコンは、若い男女が生活の質を高めることで妊娠や早産のリスクなどを減らすことを目指します。妊娠を望まない人にも適切な知識を身につけてもらい、健康的な生活につなげます。

「未就学期」の対策では、幼稚園や保育園に通う子どもの保護者を対象に研修会を実施。先進的に性教育に取り組む保育園の保育士らを講師に招き、性や人体の変化について「子どもに問われたときにどう正しく伝えるか」を中心に学び合います。

市は昨年度、私立富士見ヶ丘幼稚園で同研修会を試験的に開催。今年度は3園程度での実施を目指す考えです。

「児童・生徒期」には、小・中学校での授業に専門の講師による生活習慣の改善や性教育に特化した講義を盛り込みます。授業の時期は各学校が判断し、市は講師の紹介や講義内容の事例を提供します。

また、小学校6年生から高校1年相当の男子を対象に、子宮頸がんの主な原因とな

るヒトパピローマウイルス、HPVワクチンの接種費用の助成も開始しました。1回当たり1万6,650円を上限に、3回分の接種が助成されます。HPVワクチンの効果や接種する目的などは講義を通じて学びます。

「成人期」の市民に対しては、妊娠、出産などのライフイベントと仕事の両立の重要性などを学ぶ研修会を開きます。加えて、婚姻届や妊娠届の提出者向けには、従来から実施していた面談を通じて、生活習慣改善へのアドバイスや情報提供とともに、胎児の健全な発育に必要な栄養素である葉酸サプリメントの配付も開始しました。

このほか、市商工会議所と連携した新入社員向け講座や若者向けの市健康セミナーなども開催し、幅広い人が適切な知識を得られる体制を整えています。若い時期から健康に目を向けてもらうことで、健康寿命など社会に対してもよい効果が見込めるものと考えます。若い世代の生涯にわたる健康を目指すプレコンセプションケアについて、以下質問いたします。

1点目、プレコンについての現状と課題は。

2点目、推進5か年計画についての本市の認識と対応は。

3点目、プレコンの理念を踏まえた今後の学校教育の取組について。

4点目、プレコンを軸に据えた健康増進施策の推進について。

以上4点についてお伺いいたします。

次に、英語教育の充実について。

グローバル時代の現代、ビジネスでも教育の場でも日本人の英語力が問われています。将来、子どもたちが世界の人と手を携えて、よりよい社会を構築していくためには、語学力が大変に重要な要素であり、全ての子どもたちが英語を話せる男鹿市を目指すべきと考えます。

2020年に小学校、2021年に中学校、そして2022年に高等学校で、それぞれ新しい学習指導要領が始まっています。改訂に当たり、英語教育の分野について文部科学省は、英語の4技能及び5領域を小学校から中学校・高等学校へと一貫した目標に向かって段階的に習得することを目指すとされており、取組が進められているところです。

本市においては、ALTを活用した実践的な英語教育の推進や小・中学校でのAIU、国際教養大学との連携、教員の指導力の向上のための研修や非認知能力の育成等

に取り組んでいただいております。

しかし、複数の生徒を同時に指導する取組では、実践的なコミュニケーション能力の育成に必要な会話量が不足したり、発話量にばらつきが出るため、伸びる生徒と伸びない生徒の二極化が生じるという課題が考えられます。

また、親の経済力と子どもの英語力の間には相互関係があることが、研究により明らかにされています。塾や留学、英会話教室に通える子どもと、そうでない子どもの間には、学習機会の格差が存在し、それが将来的な収入格差へとつながる懸念もあります。

教育基本法第4条が掲げる教育の機会均等を実現するためにも、全ての子どもに、等しい英語学習の機会を保障することが重要であると考えます。

文部科学省の調査では、全国的に「英語が好き」と答える子どもが減少しており、特に中学生においては二極化が進んでいるとされています。

昨年、NPO法人「教育の杜」がインターネットで実施した小・中学校の英語学習環境を把握するための調査で、子どもたちが英語の授業中、不安やストレスを感じる場面がある。小・中学校で英語を担当する教員の8割がそう考えているとの調査結果が明らかになりました。発表やスピーチのコミュニケーション活動が嫌で、英語の授業をきっかけに不登校になったと感じる教員も1割いたといえます。

学習指導要領で、児童・生徒同士のコミュニケーション活動が重視される中、クラスの心理的安全性を高めることも求められています。

同団体では、英語のコミュニケーション活動の充実のために、学級運営の改善とともに1人1台の学習端末を使ったオンライン英会話の活用も提言しています。

こうした中で、オンライン英会話を授業に導入する学校が増えてきており、全ての中学校にオンライン英会話の導入を進めている市町村もあるなど、自治体によって取り組む姿勢に大きな違いが出てきているところでもあります。

オンライン英会話を授業に取り入れるメリットとしては、一人一人の能力に応じた授業が可能であること、流暢な英語や正しい発音を習得できること、英語の瞬発力が身につくことなどが挙げられます。また、4技能・5領域をバランスよく学習できること、学校のサポートがあることで安心して取り組める点もメリットとされています。ここでは、学習者のレベルに合わせた授業ができるだけでなく、正しい発音や瞬

発力を身につけることができると言われていています。さらに、学校の授業として受講することで、目指す4技能・5領域がバランスよく習得できる上、ALTや日本語を話せる教員が教室にいるので安心できることも伺っております。こうした動向も踏まえ、本市においても外国人講師によるマンツーマン英会話レッスンを導入してはどうかと考えます。

以上のような観点から、以下質問いたします。

質問の1点目は、本市の英語教育の現状と課題、これまでの成果について。

2点目、英語を好きになる学習環境づくりについて。

3点目、オンライン英会話の導入について。

以上3点についてお伺いして質問いたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 進藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、手話に関する施策の推進についてであります。

まず、本市の現状として、手話を含めた障害者福祉については、「男鹿市障がい者計画」に基づいて様々な施策を展開しております。具体的には、手話を必要とする方の受診や研修会等への参加に手話通訳者を派遣する「意思疎通支援事業」や、日常会話程度の手話ができるボランティアを養成するための「手話奉仕員養成講座」の開催、災害時の情報伝達や避難行動に当たっての支援体制の整備などが挙げられます。

こうした施策を進める上での課題の一つが、手話で会話ができる人をどうやって増やしていくかということであります。

現在、「手話奉仕員養成講座」については、入門・基礎の2課程で2年のプログラムで実施しておりますが、ここ数年、申込者が減少しているほか、受講途中で辞退する方もおり、修了者は令和5年度で6名、今年度は3名と減少傾向にあります。その要因の一つとして、受講期間を2年間としていることから、仕事や生活との両立においてハードルが高いと感じる方が多いと見ており、このため、来年度からは受講期間を1年に短縮し、受講者の募集についても、広報やホームページのほか、市内企業や高校等への周知に力を入れてまいります。

一方、子どもたちの学習の機会として、市内の小・中学校において手話教室を開催

しており、手話でのコミュニケーションを楽しみながら、手話を言語として理解するとともに、多様性を受け入れ、互いに思いやる心を育む、障害を理解する貴重な学びの場となっております。

また、災害時の支援体制の整備としては、今年度、国のモデル事業や指定寄附金を活用し、障害があることを周囲に伝えるための「災害用バンダナ」と、困りごとや健康状態を文字やイラストで意思表示できる「コミュニケーションブック」を導入したところであり、来年度予算において、福祉避難所や個別避難計画の作成に合わせ必要な方へ配布するなど拡充を図ってまいります。

先週、船越小学校で実施した冬季避難所開設訓練においては、「手話サークルぶりっこ」の会員の方々の協力をいただきながら、災害用バンダナを活用し、聴覚障害者の避難を想定した訓練を実施いたしました。

今後も手話を必要とする方の日常生活の安心のため、手話の普及啓発や意思疎通支援に努めていくほか、災害時の安全確保に向けた施策を推進してまいります。

次に、議員御提案の全国手話言語市区長会への入会につきましては、県内では6市が入会していると把握しており、その活動状況等について情報収集し、検討してまいります。

また、手話言語条例の制定につきまして、本県では県と大館市で関連条例が制定されております。

本市においては、昨年末より秋田県聴力障害者協会や手話サークル等の関係機関と条例制定に関して意見交換や先行事例の研究を始めているところであります。

手話を必要とする方やその関係者の意思を尊重しながら、本市における手話の普及と手話を必要とする方への支援を一層推進できるよう、本市の実情に沿った実効性の高い条例の制定を目指し、鋭意取り組んでまいります。

御質問の第2点はプレコンセプションケアについてであります。

プレコンセプションケア、通称プレコンは、直訳すれば「妊娠前から心身を大事にすること」となりますが、こども家庭庁が示した概念では「性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めた将来設計や生涯を通じて健康管理を行うこと」とされております。

国では昨年5月に、リスクの高い妊婦や不妊症の増加等を踏まえて、プレコンセプ

ションケア推進5か年計画を策定し、プレコンの知識の普及や相談支援体制の強化を進めるとしており、本市としましては、市民が健康で豊かな人生を送る上で重要な考え方と捉えています。

市では、これまでも食育の推進、健康アプリの活用を通じた運動習慣の促進、HPVワクチン等の予防接種事業など、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりに総合的に取り組んできており、これらはまさにプレコンの考えを実践しているものであります。

一方で、性や健康に関する正しい知識と実践を広く普及していく上で、特に若い世代に対しては「プレコン」という象徴的な言葉を使っていくことも、時に効果的であると考えます。

国の計画においても、市町村の取組が期待されていることから、取りあえず本市では、現在策定中のこども計画の中に「若者が性や健康に関する正しい知識を持ち、主体的に自身の健康に向き合うことができるよう、プレコンセプションケアを推進する」旨を明記し、来年度から広報やSNS等で情報発信に努めてまいります。

なお、プレコンを含めた健康に関する相談は、引き続き、子育て健康課で対応し、必要に応じ医療などの専門機関につなぐほか、従来の健康推進事業や教育委員会の事業と連携した取組を進めてまいります。

プレコンの理念を含めた学校教育での取組、英語教育の充実に関する御質問は、教育長から答弁いたします。

私からは以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長から答弁を求めます。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 進藤議員の御質問にお答えします。

初めに、プレコンの理念を踏まえた今後の学校教育の取組についてであります。

児童・生徒が、妊娠・出産を含め、健康に関する知識や態度を身につけることは、生涯にわたって健康的な生活を営んでいく上で重要であると認識しております。

学校における取組としては、学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階を考慮し、教育活動全体を通じて実施しております。

小学校では、3・4年生で「健康な生活」に関する単元において、運動や食事、睡

眠などの調和の取れた生活習慣を身につける学習を通して心や体の調子を整える大切さを学び、5・6年生では「心の健康」に関する単元で、心の発達及び不安や悩みへの対処について学んでおります。

さらに、小学校での学習を踏まえ、中学校では性感染症の予防を含む疾病の予防、思春期の体の変化を含む心身の機能の発達、将来の健康基盤をつくる内容などについて学習しております。

今後も、児童・生徒が将来のために必要な知識を身につけ、自らの人生に生かせるよう、学習指導要領を踏まえ、プレコンセプションケアを含めた健康教育を推進してまいります。

次に、英語教育の充実についてであります。

まず、本市の英語教育の現状と課題、これまでの成果についてであります。

令和2年度より小学校3年生から英語教育が実施されており、3・4年生では「英語に親しむ」ことを目的とし、5・6年生では「英語によるコミュニケーションスキルの基礎を養う」ことを目的として、聞く・話すといった言語活動を中心に、歌やゲームの要素も取り入れながら学習を進めております。

特に小学校では児童の発達段階に配慮し、楽しみながら英語で関わり合うことができるよう、例えば、自分の好きな場所や行ってみたい国を英語で紹介したり、お互いに尋ね合う活動を取り入れたりするなど、タブレット端末や電子黒板も活用しながら、コミュニケーションの楽しさを感じられるように授業を進めております。

中学校では、小学校で身につけた「聞く・話す」技能を基に、授業はほぼ英語で行っており、対話的なコミュニケーションをより重視しながら、「聞く・話す・読む・書く」の四つの技能をバランスよく身につけることができるよう、ALTとの関わりを小学校以上に多く設定しております。

また、タブレット端末を活用し、デジタル教科書から英語の音声を聞き取ったり、反復練習を行ったりするなど、ICT機器も有効に使いながら授業を進めております。

これらの取組に加え、国際教養大学留学生との交流の成果として、小学校では、子どもたちが積極的に英語でALTとのコミュニケーションを楽しむ姿が多く見られ、県の調査においても「外国語の勉強は好きだ」と答えた子どもの割合は、おおむね良

好な結果となっております。

また、中学校においても、例えば「柴灯まつり」に訪れた外国人観光客に生徒が積極的に英語でコミュニケーションを取るなど、実践的なコミュニケーション能力の向上につながっていると捉えております。

一方、課題としては、小学校では指導体制が挙げられます。学級担任が英語の授業を進めておりますが、英語が専門でない教員が大多数を占めており、指導方法やALTを効果的に活用する場面設定などに難しさを感じている教員が多い状況にあります。

また、中学校では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化を目指し、タブレット端末や電子黒板を活用した授業が増えてきているものの、教師主導の一斉画一的な授業がまだまだ多く見られることから、子どもたちの「知りたい」「学びたい」という意欲を引き出しながら、子どもが主体的に学ぶ授業への転換を図ることが求められます。

次に、英語を好きにさせる学習環境づくりとして、本市では授業改善のための指導助言を行う英語の教育専門監と、小・中学校で補助的な指導を行うALTを配置するとともに、1人1台端末や各教室への電子黒板、さらには小学校5・6年生と中学校にデジタル教科書を整備するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するための人的・物的環境を整えてまいりました。

整備した人的・物的環境を最大限活用し、英語を学ぶことの楽しさや知的好奇心を揺さぶる授業をつくるのは教員であります。

小学校においては、学区の中学校英語担当教員と連携して指導力の向上を目指すとともに、中学校においては、「楽しい・分かる授業」を前提とした一層の授業改善を進めてまいります。

また、県教育委員会指導主事による指導・助言や、授業改善に関する市教育委員会からの情報提供、校内研修等の充実を通して、教員個々の授業力向上を支援してまいります。

次に、オンライン英会話の導入についてであります。

オンライン英会話は、議員御指摘のように、ネイティブスピーカーとの一対一によるコミュニケーションにより、流暢な英語や正しい発音を習得できるといった利点がある

あります。

しかしながら、導入している学校での課題として、画面越しの外国人講師が子どもの心理状況を把握し、習熟度も含めて実態に応じた対応が難しいことや、子どもが個々に接続したヘッドホンでのやり取りになることから、英語担当の教員が子ども一人一人の学習状況をタイムリーに把握できないといったことが指摘されております。

このことから、授業でのオンライン英会話については、まずは、既に実施している学校での状況を調査・研究してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） ありがとうございます。

再質問として、手話に関する施策の推進について、こちらのほうから少しお伺いしたいと思います。

この手話の推進法が成立してということに限らず、以前より、その都度都度、福祉課のほうでも様々な対応をしていただいて、様々なことを今お話いただきました。昨年11月15日から26日まで、日本で初めてデフリンピックが開催されました。これは聞こえない人と聞こえる人をつなぐすばらしい機会になったということは、皆さん御承知のとおりだと思います。6月17日でしたか、男鹿市役所前にもデフリンピックのキャラバンカーがまいりまして、皆様お出迎えいただきということで、このキャラバンカーが全国を走ったというふうなこともございます。今、福祉課の前には、デフリンピックの様子を記したカレンダーが掲示されております。目に留めていただいている方もいらっしゃると思うんですけども、ただ、こういったことが、やはり皆様の知り得る機会になっているのかというのが、一つやっぱりあるのだろうと思います。今日タイムリーに、今朝の新聞に県議会で宇佐見県議が手話を、通訳者の育成ということでお話いただいたという記事が載っておりましたが、法律や条例が制定されたからといって日常生活における障害が完全になくなったわけではないという、ここがすごくそうだなということを私も思って、まず質問をさせていただいたところもございました。

先ほどの答弁の中にも色々あったのですが、最後の手話言語条例については、まず本市の実情に沿った実効性の高い条例の制定を目指し、鋭意取り組んでまいりますと

いう御答弁をいただきました。これ、具体的にはどうでしょうか、いつ頃を目指してというか、これから計画であつたり様々あるかと思えますけれども、いつ頃の制定を目指して市では取り組んでいただけるのか。まずはその一点をお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 畠山市民福祉部長

【市民福祉部長 畠山隆之 登壇】

○市民福祉部長（畠山隆之） そうすれば、再質問にお答えいたします。

この条例制定に当たっては、どういった形で制定に取り組んでいくかといったことが肝心となりますので、制定に当たっては、まずは手話を言語として使用していくそういった形の普及啓発、それから、今、小・中学校で行っている障害を理解する教育のように、手話を身近なものとして取り組んでいくような取組を引き続き行っていきたいと思っております。

これと併せて、条例制定に当たって実際どういったところに取り組んでいくかということにつきましては、これを日常で使われている方、こういった方々の声を参考にしながら条例制定をしていく必要があると思っておりますので、ほかの様々な障害に関しての情報伝達の手段も含めて、実効性のあるものにしていきたいというふうに考えております。

そのめどとしましては、まずは来年度内に、年度一年かけて、そういったものを詰めて、条例制定に向けた形で皆様のほうに御提案できればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） 今、部長のほうからもございました。まず手話を使われる方に限らず、その障害者施策の最終的な目的は、全ての方々が日常生活や社会生活に不自由を感じる事のない豊かな社会環境や基盤を整えることにあるのだと思えます。東京デフリンピックは、聞こえない方々と聞こえる方々が一緒にというか、共に動いたというか、そういったことが一つ大きな共生社会の姿を現す形になったのではないかなというふうに考えております。そして、これからは、聞こえる人も聞こえない人も、聞こえる方々の一方的なものではなく、聞こえない方も守られる側ではなくて、社会に貢献する側になるような形で、共に進んでいけるような男鹿市を目指して

いただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 10番進藤優子議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日27日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時38分 散 会

